

障害者就労支援シンポジウム ～就労選択支援をどう活用するか～

社会福祉法人 明光会障害者就労支援シンポジウム実行委員会

〒421-1211 静岡県静岡市葵区慈悲尾 180 番地

助成事業の概要

令和 7 年 10 月から「就労選択支援」が新しいサービスとして始まっている。とはいえまだ事業所も 6 か所と少なくどのようにサービスを提供するのかもまだ模索中である。関係者の関心は運営の方法や作業内容に集まっているようであるが私たちは就労選択支援は意思決定支援の 1 つとしてとらえ利用することによりもたらされる効果はどのようなものか、連携する事業所からの引き継ぎ方、事業所への渡し方、利用後に出されるアセスメント結果の活かし方が重要と考えた。これを明らかにするために就労選択支援と関係がある職種すなわち計画相談、就労継続支援 A・B、障害者就業・生活支援センターの職員と就労選択支援員との間でディスカッションを行うこととした。

開催時期は令和 8 年 1 月～2 月としこの時期であれば就労選択支援の支援事例も出てくると考えてその報告も併せて行うことを考えた。

前段では主催法人の会長に就労選択支援に至るまでの障害者の就労支援について自身の体験を通じて振り返ってもらう時間を設けることとしている。

事業の成果

令和 8 年 2 月 25 日（水）午後 1 時 30 分開会、午後 4 時 40 分閉会。

静岡県障害者働く幸せ創出センターにて 55 名の出席者を得て開催した。

第 1 部の基調講演（講師：社会福祉法人明光会寺

田亮一会長）は、まだ障害者の就労や支援制度などがまだ整備されていない時代の苦勞、「生活する力」に注目していたこと、それが就労アセスメントと同様の効果を持つものということなど今では知る人も少なくなっている歴史を知ることができて良かったという意見を多数いただいた。今の制度がこのような先人の取り組みのうえに作られたことや生活を共にし本音でぶつかることで能力が把握していたことなどは就労選択支援につながっているのだというアンケートの答えが多かった。なかなか聞くことができない話を聞くことができて今後の参考にしていきたいという意見も多く聞かれた。

第 2 部の事例紹介は地域内ではまだ事例は多くなく就労選択支援とはどういうものかはっきりしないなかでとても参考になったという意見が圧倒的だった。就労選択支援事業をこれから提供したいと考えている事業所にとって良い機会だったと感想を述べられていた。

今回は就労選択支援事業所にとっても初めての事例を出してもらったが今後件数が増えてくればまた新たな課題や好事例も生まれてくるはずでそれに期待する人もみられた。

第 3 部のディスカッションは、テーマを「就労選択支援をどう活用するか」とし意見交換を行ったがまだサービスそのものがよくわかっていない中での意見交換だったので活用ということまでは考えていないところが多かったようだった。

ただこのサービスは効果がありその後の生活を考えるうえで大きな期待をしている事業所が大半であった。パネリストは就労選択支援に関わる計画

相談、就労選択支援、就労継続 A・B なかぼつセンターという構成にしたのでそれぞれのサービスや制度がどのように関わっていくのかわかりやすかったという意見が多かった。今回はあえて制度の内容についてではなく効果的に利用するために何が必要なのか、どのように利用するのかについて焦点を当てた。

制度については地域で別の説明機会が設けられていたのでそちらに譲ったが両方に参加することで相乗効果が得られると思う。計画相談を担う相談支援専門員もシンポジウムをきっかけに関心が高まったが主任相談支援専門員を中心に地域で行う相談支援専門員の集まりの席で就労選択支援利用についての勉強会などを行う動きが出ている。

成果の広報・公表

事前に新聞社には取材を依頼してあったが今回は取材がなかった。翌々日に静岡県障害者自立支援協議会就労支援部会が呼びかけ特別支援学校の在校生の就労選択支援利用について関係者と協議したがその席でシンポジウムのことが話題となり就労選択支援について関心が高まったと好評であった。当日参加していなかった関係者（保護者）にも内容は伝わっていた。公表の機会は法人やコンパス北斗のホームページで紹介していく予定である。

また地域で行われている各区事務局会議や知的障害者の親の団体である手をつなぐ育成会にも成果について伝えていく予定である。

特別支援学校の生徒が対象者の多くを占めることになるので生徒の保護者への広報が重要である。新年度には学校で行う予定の制度説明会においてシンポジウムの内容を紹介する時間を設けてもらうように働きかけを行っている。さらに就労選択支援の効果が期待できると思われるサポート校や大学に在籍している発達障害のある学生に対して

も広報活動を行うことを考えている。

当日の様子は映像として記録してあり報告書として冊子にまとめる予定である。希望に応じて配布することも考えている。地域の関係者に提供することでこのサービスへの関心をさらに高め安定したサービス提供に繋げていきたい。それが利用者の意思決定支援の形であると考えている。

今後の展開

前述の広報活動と重なる部分もあるが地域における就労選択支援の事業所同士の横の連携をスムーズにする目的で「就労選択支援事業所連絡会」を就労支援部会内に設ける予定である。ここを窓口として就労選択支援に関する仕組みづくりを行っていくこととなる。

就労選択支援においては特に担当機関同士の連携が重要であるとシンポジウムでも明らかになったことから相談支援専門員には主任相談支援専門員から働きかけを行ってもらい地域ごとに集まる機会を作っていく。ここと就労選択支援事業所連絡会、さらに就労継続支援の事業所を組織化しこの三者で就労選択支援の利用についての広報活動を進めていく。

静岡県障害者自立支援協議会就労支援部会がこれらの活動の中心となり地域における就労支援ネットワークの構築を展開していきたいと考えている。

本来であればすでに就労支援ネットワーク化がされていなくてはならないが未だにできていない。地域において共通の課題が明確にされていなかったからだが今回意思決定支援のひとつとしての就労選択支援ができたことで関係する機関の持っている課題が顕在化した。

これらの課題を解決し就労選択支援を含む就労支援ネットワークの構築がこのシンポジウムの最終的な目標である。